

亀井委員

引き続きまして、何点か質問させていただきます。

災害支援について、今すごくクローズアップされています震災関連死の話なんです。阪神・淡路大震災のときにも、市町レベルで震災関連死の認定の基準が違っていたらしくて、同じ状態でもある市では震災関連死と認められるんだけど、ある市では余り認められないと。これは訴訟にまで発展して、その結果、震災関連死と改めて認められたという話も聞いております。ですから、神奈川県としても統一的な基準をしっかりと設けなければいけないのではないかなと思うんです。県でできなければ、神奈川県下の基礎自治体に対してそのような形で働き掛けをすべきと思うんですが、その辺はいかがですか。

保健医療部長

災害弔慰金の支給認定についての御質問だと思うんですけど、これは、基本的には市町村に審査委員会を設置しまして、そこで支給の妥当性について専門的な見地から検証していただいて決めているところでございますが、委員おっしゃるように、確かに直接的な被害とは別に持病が悪化したりとか、場合によっては自殺とかそういう形で、震災関連死という形の範ちゅうに入る方たちもいらっしゃるのではないかと、その範囲をどこまで認めるかというところで、いろいろ議論があるというところでございます。

それにつきまして、国の方から事務連絡が4月30日に出されたものがございしますが、その中では、新潟県の中越地震のときに実際どのような基準で認めたかというところの事例集ですとか、また、認定例みたいな形で範が出されておりますので、そういったものを参考に認定基準の案が出されておりますので、そういったものを参考に、各市町村がつくるような形でできないかというところでございますので、県といたしましては、その事務連絡を各市町村にお渡しして、それで検討していただくということを考えております。確かに個々にかなり悩ましいケースというのもあるかと思っておりますので、そういったものにつきまして、市町村から情報を得まして市町村と協議し、必要であれば国へも相談しながら、なるべく公平な形でできるようにしたいという形で考えております。

亀井委員

今、義援金もなかなか手に入らないような状態になっている方もいらっしゃる中で震災関連死と認められるか認められないかは、今後、経済的な負担からいってもすごく差が出てきてしまうんですね。ですからこの辺のところの基準をしっかりと決めて、例えば神奈川県内の一つの地域で認められたのに、同じような事例が隣の市で認められないというようなことになってしまうと、また裁判になってしまいますし、そうすると時間もかかってしまうので基準の設置の仕方をしっかりと確認していただきたいなと思います。

次に行政のBCPのことについてお聞きしたいと思います。

神奈川県をはじめ、神奈川県内の幾つかの市ではBCP策定済みだよというふうなことは承知しておるんですけども、神奈川県内の市町村でもまだBC

Pが策定されていないところもあると思うんですが、どのぐらいあるか分かりますか。

安全防災局危機管理対策課長

BCP、いわゆる業務継続計画につきましては、大規模地震と新型インフルエンザを想定事象として計画策定しているところがございますが、新型インフルエンザに係る計画につきましては、平成21年度、新型インフルエンザの流行がございまして、市町村策定済みが17市町ございます。また、大規模地震につきましては、策定済みのところはありませんが、現在策定中の市町村が11市町あると承知しております。

亀井委員

今回の未曾有の大震災を受けて、策定中が11市町村があるというのは分かりましたけれども、残りの33市町に対して、県としてどのように働き掛けているんですか。

安全防災局危機管理対策課長

昨年来、本県の業務継続計画を策定いたしましたのが平成21年12月でございまして、その策定過程を含めまして市町村の策定についていろいろな支援を行ってきたところがございます。計画の中にも市町村の計画策定への支援ということをやっているところがございます。昨年度につきましても市町村の課長会議、担当者会議、このBCPをテーマとして、促進するお話をさせていただく機会を持ちましたし、また、国の職員に県庁まで来ていただきまして、全市町村の職員を集めた研修会も開催したところがございます。そういった動きもありまして、1月時点で策定に踏み出している市町村が増えてきているという状況でございます。

亀井委員

いろいろ働き掛けていただいてフォローアップしていただいたので、ちょっと増えてきているという話ですけれども、今回の大震災を受けてこれは県として市町村に指示するということにはできないかもしれないけれども、県がインシアチブをとって、市町村に何とか働き掛けていくような努力をすべきだと思うんですよね。そのことについてどう思いますか。

危機管理部長

先ほど課長から答弁がありましたように、課長とか担当者に働き掛けておったんですけれども、昨年度、議会からの御提言も踏まえまして、これは正に市町村長のトップマネジメントに属するものでございまして、直接私どもの局長が市長会、それから町村会に行って県のBCPを説明しながら策定を働き掛けました。こういう効果も含めての数字でございます。引き続き市町村の部長会議などの場でも強気に働き掛けてまいりたいと考えております。

亀井委員

分かりました。是非迅速に、どこかの知事もおっしゃっていましたが、スピードが大事だと思いますから、スピード感を持ってしっかりお願いしたいと思います。

BCPの話と前後してしまうかもしれないんですけれども、今回の地震はこの新庁舎も揺れましたよね。すごかったですよね。分庁舎なんかも多分揺れた

と思うんですね。

例えば、仮の話ですけれども、この新庁舎が大地震があつて崩れて、瓦れきの山になってしまった。優秀かつノウハウもお持ちの皆さんも被災して、残念ながらということになってしまう可能性もありますね。人的な資源ももちろんそうなんですけれども、資料的な、例えば被災地に行くと、住民台帳等が紛失して、波に流されてしまつて義援金が配れないというふうな状態の一つの原因になっているわけじゃないですか。神奈川県として、今回のような地震が起きたときの、BCPの前段階ですけれども、資料的なものとかのバックアップ体制、例えばバックアップオフィスをここに設けていますでもいいですし、クラウドの中に全部入っているんだと、だから全然安心してくださいというのでもいいんですけれども、バックアップ体制を教えてくださいと思います。

総務局企画調整部長

バックアップ体制ということで申し上げますと、情報システム関係、電子データになっているものにつきましては、随時バックアップはとれているというわけではないんですけれども、一定の期間のものについて、神奈川県外のところにテープの状態で保管するという体制をとっております。少しタイムラグがありますので完全に常時バックアップがとれているという状況ではございません。

それから情報化されていない紙ベースの書類については、バックアップという形は非常に困難でございますので、その際には、非常時に最低限必要なものは持ち出すというような形で、BCPの計画の中に位置付けられているというふうに考えております。

亀井委員

大丈夫ですかそれで。持ち出すということだけで非常時ですよ。

あともう一つはタイムラグがあるというけれども、どれぐらいのタイムラグがあつて、そのタイムラグはどうやって埋めますか。

総務局企画調整部長

今、ちょっと手元に正確な資料はございませんが、週末に1週間単位でバックアップをとっているというふうに記憶しております。ですから災害が起こる曜日によってタイムラグに差が出てしまう。毎日毎日という形では費用的にもなかなかできないことがありますので、1週間単位でやりますので、その間は最新データが保存されていない状況が発生し得るということがございます。

亀井委員

危機管理体制というのは、そういうところなんですよね。完全を目指さないといけない。そういう危機管理体制をしっかりと構築していかなければいけないなど、そのように思います。しっかりとやっていただければなと思います。

最後ですが、県の危機管理体制ということで、最終的には大まかな話になってしまうんですが、統括危機管理官の役割というのは分かるんですけれども、統括危機管理官というのは、今回みたいな大震災のときというのは非常に大切になってくると思うんですね。これが要するに人事異動でころころ代わるようだと、結構危ないのではないかなと一般の人も思うと思うんですが、しっかりプロを置いてそのまま継続させるという考えはないですか。

危機管理部長

プロを置くかどうかというのはともかくといたしまして、私どもの統括危機管理官、すなわち私どもの局長でございますけれども、役割とすれば危機事象、鳥インフルエンザとか口蹄疫といった、こういう事象に当たりまして、各局の危機管理官、すなわち局長ですけれども、情報を共有すると同時に施策を調整し必要に応じて指示を出す。対策本部の事務局長的な立場で知事を補佐する。こういう役割を担ってございまして、鳥インフルエンザとか口蹄疫では十分お役割は果たされたものと理解しております。ただ、地震だとか、それから原子力で災害が起きたと、こういう場合は災害対策本部を設置することになっておりまして、その場合は、安全防災局長は統制部長になります。

亀井委員

目的は分かっているんです、役割は分かっているんです。それはいいんですけれども、そうではなくて、今の局長に能力がないということではないんですよ。本当に能力はあるんだけど、こういう見識のお持ちの方だから継続してやってもらわないと困ってしまうなという、全然経験のない方にバトンタッチして一からまたスタートということでは、ちょっと心もとないかなというふうに思っております。ですから、今後、プロ意識を持っていただいて、今回の震災を受けた上での統括危機管理官としてのミッションというか使命をしっかりと自覚した上で頑張っていたいただきたいことを期待して質問を終わります。